

届出制手数料に係る手数料表

当社は、職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率および着手金を以下の通り定めております。
下記記載の手数料及び着手金は上限であり、別途求人者と締結する契約書・覚書等の内容が優先されます。

求人申込の受理以降、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	[成功報酬] (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の理論年収（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の年収換算額の 100% 手数料負担者については、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	[成功報酬] 当該求職者の理論年収（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者については、求人者とします。
返戻金制度に関する事項	当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月未満の本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。 ・入社後 1 か月未満に退職した場合：紹介手数料の 90% ・入社後 1 か月以上²3 か月未満に退職した場合：紹介手数料の 70% ・入社後 2 か月以上 3 か月未満に退職した場合：紹介手数料の 50%

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

東京都武蔵村山市伊奈平 2 丁目 79 番地 1 号 2F
砂原塗装工業株式会社 村山工場 アジア人材ナビ